

平成30年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	平成30年7月13日(金) 15:30~16:30
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター 3階 第1研修室
出席者	<p>会 長 岡田 明</p> <p>副 会 長 西田 俊一</p> <p>委 員 井原 一久</p> <p>古津 純子</p> <p>比嘉 悟</p> <p>山口 泰雄</p> <p>畑中 俊彦</p> <p>福井 美奈子</p> <p>菅沼 久美子</p> <p>欠席委員 金山 千広</p> <p>佐野 恵子</p> <p>荒谷 芳生</p> <p>教育委員会 福岡 憲助 教育長</p> <p>田中 徹 社会教育部長</p> <p>平野 弘士 学校教育課主査</p> <p>事 務 局 木野 隆 課長</p> <p>木戸 秀行 係長</p> <p>権藤 弘之 社会教育主事</p> <p>櫻井 康晴 主事</p> <p>藤岡 厚貴 主事</p> <p>岡田 千裕 主事補</p>
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 教育長並び会長挨拶
- (2) 新委員委嘱状及び任命書授与
- (3) 議題
 - ① (仮称) 第2期芦屋市スポーツ推進計画 - 芦屋市スポーツ文化推進プラン -
答申最終まとめについて
- (4) その他

2 提出資料

資料1 平成30年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会レジュメ

資料2 第2期芦屋市スポーツ推進計画 - 芦屋市スポーツ文化推進プラン -

[答申] (案)

資料3 平成29年度芦屋市民スポーツ意識調査報告書

3 審議経過

開会

岡田会長：〈挨拶〉

福岡教育長：〈挨拶〉

〈福井委員に委嘱状授与〉

〈委員9人の出席により審議会条例第6条第2項の規定により本審議会成立〉

〈情報公開条例第19条の規定により議事録等公開を確認〉

岡田会長：それでは、私が司会進行させていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げたいと思います。それでは、早速ですが、今日の審議会の議題としまして、その1、仮称ですけども、第2期芦屋市スポーツ推進計画 - あしやスポーツ文化推進プラン - の答申、最終まとめにつきまして今から審議を始めたいと思います。先ほども説明がありましたように、お手元のほうに芦屋市スポーツ推進実施計画というものがございます。これは平成26年3月に出されたものでございますが、この時期に10年計画というような形で、前期分としてこの計画が出されました。この計画が終わるのが今年でございます。そこで、平成29年8月11日に行われました、平成29年度の第1回芦屋市スポーツ推進審議会におきまして、芦屋市教育委員会の福岡教育長様から諮問を受け、その後、後期5か年計画策定に向けた答申に向けて、我々は答申づくりをやってきたわけでございます。その答申に向けまして調査部会をこの審議会内に設置いたしまして、調査部会長としまして山口委員、そして西田委員、古津委員、そして私、岡田が担当いたしてまいりました。調査研究部会の作業は5回にわたって進めてまいりましたが、詳細につきましては答申案冊子の12ページをごらんいただければと思います。部会長として全てに責任を持って、非常に熱心にやっていただきました神戸大学名誉教授の山口調査部会長から詳しく説明をしていただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

山口委員：皆さん、こんにちは。調査研究部長を務めさせていただきました、神戸大学の山口でございます。第2期の芦屋市スポーツ推進計画答申案につきまして説明させていただきます。この推進計画を説明する前に、1つこの冊

子があると思います、調査報告書。これは市民スポーツ意識調査ということで5年に1回これまで実施してきました、兵庫県内でも5年に1回やっているところは芦屋市しかございません。これの調査に基づきまして、その後、部会のほうで5回大変熱心に分析、議論をしていただきました。それでは、答申案の1ページを開いてください。まず、第1章、推進計画の概要の1番のところは、スポーツの意義と定義について述べております。スポーツは人類が世代から世代にわたって継承してきた身体文化ですということから始まりまして、来年、2019年のラグビーワールドカップ、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年のワールドマスターズゲームズ関西と、3年連続のメガスポーツイベントが日本で開催され、これは今までにないことでございます。そして、2011年に最初のスポーツの法律の振興法が50年ぶりに改正され、スポーツ基本法が策定されました。そして、第2期のスポーツ基本計画が2017年に発表されました。特にスポーツの価値、多様な価値が明文化されたということが特徴でございます。第2期スポーツ基本計画、これはスポーツ庁ですけども、ここでは新たに共生社会や健康長寿社会の実現、多様性を実現する世界、そして持続可能で逆境に強い世界、クリーンでフェアな世界の実現などのように、大変スポーツに対して期待が高くなっているということが言えるかと思えます。スポーツの定義は国によって異なります。日本ではスポーツ振興法、これがスポーツの定義のベースになっております。例えば、アジア大会ですと囲碁が入っていますし、今一番話題になっているのがeスポーツで、eスポーツは次の国体から日本でも入ると。ただ、IOCは認めていませんので、これから随分議論になっていくかと思ったりしております。ここでは、スポーツとは運動競技及び身体運動であって、心身の健全な発達を図るためにされるものと定義されますが、特に本推進計画におきましては、スポーツは運動競技及び身体運動であって、日常生活における意識的なウォーキングやサイクリング、健康増進のための体操やトレーニングなどを含むものというように広げて使っております。次の2ページをお開きください。推進計画の趣旨ということで、2003年に芦屋市スポーツ振興基本計画が策定され、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツの環境づくりに取り組んできております。2014年には芦屋市スポーツ推進計画-あしやスポーツ文化推進プラン-が策定され、全ての市民・スポーツ団体・学校・大学・行政等が参画し、支え、連携・協働を推進し、芦屋スポーツ文化をつくるということを目指しております。3の推進計画の目標ですが、今回は4つの政策目標を立てております。第1期のところでは、1、2はこれを踏襲しております。3の学校・地域の

連携、4の芦屋らしいスポーツの推進というものを今回の見直しで新たに
加えた2点でございます。それでは、次のページの3ページをお開きいた
だきたいと思えます。第2章ですけれども、芦屋市におけるスポーツの現状
と課題、これは市の人口構造の変化と高齢化率について述べております。
芦屋市におけるスポーツの現状をハード、ソフト、それからヒューマン、
こういうように3つに分類しまして、現状を部会で審議してきました。1
は、公共スポーツ施設の稼働率が高く、多くの市民や団体で利用されてい
ます。身近なスポーツ施設へのニーズが高くなっています。2は、六甲山
の登山愛好者が多く、市外からの利用者も多く存在します。今後、ゴール
デンスポーツイヤーズの国際イベント参加者の増加が予測され、標識等の
外国語表示が求められます。国立公園などで用途のすみ分けがありますが、
交通整備を含め将来を見据えた整備計画が求められます。それから、4と
しまして、ウォーキングとジョギング及び自転車愛好者が多いことから、
コースの継続的な維持管理と開発が必要です。5は、地域の公園は、市内
33カ所に健康器具の設置により市民の健康づくりに利用されています。
ただ、ボール遊びが制限されているところもあり、こういったすみ分けな
どを含めて行政内や市民団体等が連携し、利用整備が求められております。
それから、8のスポーツライミング、これは東京2020オリンピック・
パラリンピックの新しい種目ですけれども、スポーツライミングや3人制
バスケットボール、スケートボードなど、青少年向けのスポーツ人気が高
まっていることから、新たな施設整備が求められております。次に、ソフ
トウェアですけれども、まず1の芦屋さくらファンラン。芦屋さくらファ
ンランは32回目を迎え、約7000名の参加者を集め、運営面を含め好
評を得ています。ファミリー参加者が多く、全体の43%に上っております。
あと、2のあしやスポーツフォーラムが設立されております。これは
いろいろなところに縦割りで別々の団体がありますけれども、これは最初
に県内でつくった県内の1つのモデルではないかなというように思ってお
ります。3は、芦屋市社会福祉協議会と連携して、障がい者との交流、ス
ポーツ教室が定期的に行われております。それから、6の多様なスポー
ツ教室が開催されていますが、今後はひとり参加を含め、単発的な個人参
加ができるスポーツ教室が求められています。最近、若い人の間で個サル
といって、個人のフットサル、1人で行って、その時間に行くと、そこで
知らない人と一緒にフットサルを楽しめる、こういうプログラムが非常に
人気が出ていますので、こういったところもこれから求められるところで
ございます。それから、スポーツ情報サービスの一元化が求められます。
また、SNSを使った情報発信もニーズが高くなっております。それから、

年2回、ファミリースポーツの集いが親子体操を中心に活用されています。これからはファミリーをターゲットにしたさまざまなスポーツ種目の教室やイベントの開催が求められています。次に、ヒューマン、指導者、ボランティア、選手、愛好者です。2のところですがどれも、中学校部活動には部活動指導補助員と部活動技術指導員が派遣されています。学校教員の労働時間に関する国際比較の結果、我が国の教員の労働時間は世界一長いというところで、働き方改革を含め地域スポーツの人材の採用を含めてグランドデザインが求められております。それから、スポーツクラブ21の強化のためには有資格指導者の増加が必要で、アシスタントマネージャー講習会への派遣が求められております。こういうハード、ソフト、ヒューマンの検討の結果、芦屋市におけるスポーツの特徴ですが、1の週1回以上の定期的実施者は64%に上り、前回調査の62%、前々回調査の52%より増加しております。また、平成28年の全国平均、42%ですが、それより22%も上回っており、非常に実施率が高い。これまでもそうですけども、維持しております。2の週3回以上の定期的実施者は31%で、前回調査の29%、前々回調査の21%より増加しております。これは第2期のスポーツ基本計画、スポーツ庁が2017年に策定した30%程度の数値目標を既に達成しております。次のページをお開きください。未実施者、これは年間全くやってないという人ですが、全体の8%で、前々回の7%よりも少し増えました。全国平均、平成28年の32.5%に比べるとはるかに低く、芦屋市の市民の方は非常にアクティブであるということがわかります。それからスポーツクラブ（同好会を含む）ですが、加入状況は、加入している人が28%です。前回調査の27%より微増しております。全国平均の17%より10%以上高いということがわかります。また、芦屋市の特徴として、民間のスポーツクラブ、フィットネスクラブ、こういったところの加入者が多いということが特徴でございます。実施種目は、1位、散歩・ウォーキング、2位がストレッチング、3位が体操の順で、個人で実施できる種目が大半を占めております。あと、市民が施設整備を期待している。これは市民意識調査の結果ですが、1位が散歩・ウォーキング、2位がヨガ、特に女性が多く、3位が水泳です。男性は散歩・ウォーキング、ゴルフ、サイクリング、すなわち女性はヨガ、水泳、ストレッチングが減っております。4の芦屋市におけるスポーツの課題ですが、公共スポーツ施設の稼働率が高く、多くの市民に利用されているものの施設数が不足しています。身近で手軽に利用できるスポーツ施設のニーズが高くなっております。それから、2のウォーキング、ジョギング及び自転車愛好者が多いことから、コースの継続的な維持管理と整備

が求められております。3の六甲山の登山愛好者が多く、外国語表示を含めコース整備が求められています。4の子育て世代の実施者をふやすために、プレイスペース、これは、場所によってキッズスペースとも呼ばれておりますが、こういった設置場所の増加が必要であるかと思えます。運動部活動の活性化と継続に関して、地域における受け皿のシステムづくりが求められております。これはこの3月に国のほうで、教員の労働時間が多いことから、部活動を地域スポーツと一体化するという方針が出されておりました。その今、受け皿づくりが進められているところでございます。あとは、子どもの体力が全国平均より低いことから、楽しく遂行されるスポーツの機会を増やすことが求められております。次、6ページをお開きください。第3章の推進計画の目標と基本的考え方です。これは、1、基本理念、2、使命、これはこれまで出てきたとおりでございます、3の政策目標、これの3、4が今回新たに見直しで入ったところです。数値目標は今回改めて見直しました。直近の2017年の調査、週1回以上の実施率が64.3%でしたが、66.0%、すなわち3人に2人になることを目指すということにしております。週3日以上の実施率が31.7%から33.0%、3人に1人になることを目指しております。未実施者の8.2%が7.0%になることを目指しております。国は限りなくゼロに近いと言っていますけれど、これは少し厳しいと見ていますので、こういうものを求めております。あと、4のスポーツクラブ加入率が28.3%から33.3%になることを目指す。それから、これは前回と同じでございますが、兵庫一、近畿一、日本一のアスリートを増やすことを目指すということにしております。次の7ページは先ほどの概要版というようにしたものでございます。政策目標が4つ出まして、重点分野ということで、これを新たにそれぞれ4つずつ出しております。その4つずつを中心に、次に、ライフステージに応じたスポーツの推進、8ページをお開きいただきたいと思えます。ここでは重点分野として、幼児・子どもが楽しめるスポーツの推進、成人・家族が楽しめるスポーツの推進、健康長寿のシニアを増やす、障がい者の実施者を増やす、こういうふうに4つの重点分野を出しております。具体的施策として、幼児の運動遊びを推進する、児童・生徒の体力の向上を推進する、幼児・児童・生徒において運動・スポーツ好きを増やす、スポーツクラブ21における成人や障がい者の会員を増やす、そして、障がい者が楽しめる教室やイベントなどを開催する、また、障がい者や健常者がともに楽しめるインクルーシブなプログラムを推進する。これは、障がい者スポーツを一般の市民、健常者と一緒に体験するという、こういう企画が増えていきますので、インクルーシブなプログラムを推進す

るといようにしております。あと、女性が身近で手軽に楽しめる教室を充実する、ファミリースポーツの教室やイベントなどを開催する。あと、今回これも特徴的なことだと思いますが、成人が予約なしに単発で参加できる教室を増やすというところがございます。あと、成人が職場や通勤で楽しめるキャンペーンやプログラムを推進する、歩きやすいウォーキングコースやジョギングコース及び自転車専用レーンなどの整備を進める、幼児・児童・生徒及び成人の健康を増進する運動・栄養プログラムを開発する。これは、最近の健康づくりは決して運動だけ、栄養だけでは達成できない、両方をバランスよく行うことが一番効果的であるということがいろいろな調査の結果で出ておりますので、これに入れております。13は、健康長寿を促進する運動・栄養プログラムを開発する、そして、芦屋スポーツマップを充実するというので、これは施設、いろいろな施設ありますけれども、あるいはコース、ウォーキングコース、こういったものを一目で見られるということをイメージしております。9ページをお開きください。これはスポーツ文化の推進ですが、重点分野として、見るスポーツ環境の整備、そして見るスポーツ文化の充実、3の身近なバリアフリースポーツ環境の整備、4のスポーツ情報の一元化、こういうふうに重点領域を分けております。スポーツ推進課が出されている「芦屋ゆかりのスポーツ人物像」というもので、菅沼委員が書かれていますけど、これもまさに芦屋のスポーツ文化を象徴するもので、2階にもこういうものをずらっと並べて市民が見られるようになっております。具体的施策としまして、客席や仮設スタンド、観客コーナー、芝生など身近な見るスポーツ環境を整備する、2のスポーツ大会やスポーツ教室において見るスポーツ環境を整備する、3のスポーツ施設においてユニバーサルデザインを推進する、4のスポーツフォトコンテストやスポーツファッションコンテストなどのスポーツアートを推進する。最近、市民マラソンブームで、例えば女性のファッションショーを出すところも随分増えておりますので、こういったスポーツアートを推進しております。あと、子どもや青少年、壮年、高齢者、障がい者の競技力の向上を推進する、トップアスリートやユーススポーツなど見るスポーツ機会を推進する、スポーツ団体などにおける競技力の向上を推進する、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にオリンピック競技とパラリンピック競技を推進する。これは最初にモデルで東京都が始めましたけども、それを全国の自治体ができるように、今、資料は全てインターネットで公開されていますので、そういったものを使って学校のほうでも進めていくということが重要かと思っております。9の市内における公共スポーツの予約システムなどの一元化を推進するということです。

10ページをお開きください。第6章として、学校・地域連携の推進、重点分野として、特に部活動指導者の養成と活用、これを最初に挙げました。そして、スポーツボランティアの育成と活用、3の学校・地域の連携・協働の推進、4のスポーツ団体のガバナンス強化ということで挙げております。具体的施策としましては、部活動指導者の養成と活用及び合同部活動を推進するということです。これは、かつて中体連は合同部活動を認めておりませんでした。1回議論したことありますけども、一緒にやるということは強化するのだと、強化はそういうように進んではいけないと。そんなことではないのだ、生徒がいないのですということがようやく理解されて、国のほうでも中体連のほうでも合同部活動が今推進されております。2のスポーツボランティアの啓発とモチベーションの雰囲気高める、3のスポーツボランティアリーダーの養成と活用を進める、4の障がい者スポーツの指導者養成と組織化を推進する、5の女性スポーツ指導者及び役員に登用活用を推進する、これは国のほうでも30%目標を出しておりますので、このスポーツのところにもこれは入れました。6のスポーツ団体・行政・学校等における連携・協働を推進する。7の芦屋スポーツフォーラムを充実する。8の学校と地域における運動スポーツ、健康づくりなどの事業に関する情報の共有と発信を推進する。9の国内外の友好姉妹都市を含め、阪神間の自治体や兵庫県等との連携・協働を推進する。10のスポーツ団体の透明性とガバナンスを強化するというので挙げています。11ページをお開きください。第7章、最後の、芦屋らしいスポーツの推進ということで、重要分野は、1の芦屋らしいスポーツ種目の推進を挙げました。2のは、子どもや若者が楽しめるスポーツ環境の整備。3の海や山のスポーツ環境の整備。4の阪神地区や友好・姉妹都市のトップアスリートとの市民交流を挙げております。具体的施策として、芦屋らしいスポーツ種目、すなわちゴルフ、テニス、ボート、サッカー、ウォーキング、ジョギング、サイクリング、こういったことのスポーツ文化を推進するというふうに出しております。芦屋らしいスポーツ文化の資源を掘り起こし、充実する。3の芦屋スポーツミュージアム、これは仮称ですが、整備と充実を進める。4として、子どもや若者が身近に楽しむことができるスポーツ環境（スポーツクライミングやスケートボード、3人制バスケットボール）などを推進・整備する。5の六甲山における登山コースなどの維持、整備の推進、6のボート、レガッタ、これはスタンドアップパドルとあって、サーフィンのボードのようなところに、上に立って、こいで、非常に安定感があって、これで結構遠いところに行けるようになるのが今随分広がってきました。これも芦屋浜で十分できると思いますので、こういうようなと

ころも推進するということ。それからビーチサッカー、ビーチバレーなどウォータースポーツの推進も入れております。阪神地区や友好姉妹都市のトップアスリートやコーチと子どもたちや市民との交流ができる機会を推進する。8のウォーキングやジョギング、ランニング、サイクリング、スポーツ施設などに関するアプリ開発を推進する。特にインバウンドの海外の人はアプリでいろいろ全部情報を検索しますので、こういったものをつくるということが施設の有効活用につながるというように思っております。あと、スポーツに関する標識や案内など、多言語対応を充実するということが求められるかと思えます。それ以後は関係資料、審議日程、あとは委員一覧、それから諮問文、そしてその後に報告書の要約部分をこちらのほうにつけさせていただきました。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

岡田会長：山口委員、どうもありがとうございます。非常に多岐にわたり、また詳細丁寧にご説明いただいたと思います。今、山口委員から説明いただいたとおり、これにつきましては、教育長から諮問いただいた内容は全て網羅されていると、そのように思います。諮問いただいた内容につきまして検討を加えた結果、こういうふうなことになってまいりました。今ご説明いただいたことにつきまして、何かご質問ぜひお願いしたいと思います。

山口委員：ちなみに前期プランと今回の違いが一番わかるのが、この前回の実施計画アクションプランの36ページをお開きください。これが前期プランですので、ここの特に3番目と4番目、政策目標の3番目と4番目のところ、それから重点分野のところ、こういったところが今回の見直しで変わってきているというところがございますので、出させていただければと思います。

西田委員：委員長、では少し現場のほうからの声ですけど、よろしいですか。

岡田会長：はい、どうぞ。

西田委員：今回、策定を山口委員に非常にうまくまとめていただいた中で、我々体育協会、現場を預かっているものとしては、策定の中でも意見を述べさせていただいたのですが、前期5か年計画の中でうたってあった少子化、高齢化社会、これは芦屋市もかなり前々から提唱していたので、多分そういう懸念はあったのですが、特にこの後期の5か年においてはかなり進んでいるのではないかなど。その後、10年、20年たったときに、日本社会自体が高齢者社会、少子化というのが進んでくると思うのですが、それこそリアルタイムで山口委員や岡田会長からいろいろな国の施策の情報をいただきながら、スポーツ基本法に乗った形でこれをつくってきたのですが、特に芦屋の場合は小さな町なので、少し動けばすぐスポーツする

稼働率が上がり、少しサボると下がってくるというのは、かなり非常に手ごたえがあって、また反対にサボってしまうと、スポーツに対して危機感というか、そういうのがあると思うのですが、芦屋市民一人一人については非常にスポーツ文化、阪神モダニズムという中で、比嘉委員もおられるのですが、スポーツモダニズムと、それは芦屋大学だけではなく、芦屋市民もすごい昔から個々にスポーツには積極的に取り組んでいるのですが、やはり高齢者のスポーツの環境をどうやって維持していくか、つくっていくかという問題と、やっぱり少子化の問題というのはかなり深刻になっているというように思います。芦屋市のスポーツの現状と言いますと、やっぱり小学校単位のスポーツクラブ21があると思います。もちろんそこは非常に大切にしていかなければいけないのですが、そこに子どもたちが少なくなってきた、その次のステップとして中学校の部活動というものがある、それも今言われたように部活動自体の子どもが少なくなり、指導者の問題があって、1つの中学校、1つのスポーツクラブ21ということでは団体スポーツができなくなるという現状があるということで、そこをどうやって次の5年間で環境づくりをしていくかということは、我々体育協会の中の意見を私なりに施策の中に入れていただいたのですが、これは皆さんに審議していただく中のこれから大きな問題となってくると。先ほど山口委員からありましたように、スポーツ庁では既に中学校の部活動のあり方ガイドラインというのを出しているのですが、先日、兵庫県の体育協会の中でもそのスポーツのガイドライン、今、兵庫県も一生懸命やっているのですが、芦屋としてはやっぱり小さな町なので早くその辺のところを立ち上げて、また、トライアンドエラーでそういうことをどうやって抱えていくか。3つの中学しかないということは、反対に統合すればまとめやすい面ではあるのですが、そうかといって放っておくとどんどんもう指導者がいない問題と、子どもたちが少なくなって廃部になっている問題、現実問題として、今部活動をしている中学生のお子さんたちをどうするかということが、もう危機感を持って我々としても現場では取り組んでいきたいなど。そのためにはこのこのスポーツ推進実施計画というのをしっかりと具現化するように政策を委員の先生方にもお願いしたいなどは思っております。スポーツクラブ21においては、やはり高齢者社会になってきた中で高齢者を地域の中でどうやって、環境としてすごく良い環境にあるのですが、野球、サッカーという団体スポーツというのは少なくなっている。それから中学に行ったときにやっぱりそのような問題がある。指導者の問題も、地域に埋もれた指導者ということをや約しますと、やっぱり地域の先生方だけでは手に負えないところを我々体

育協会であったり、芦屋にあるいろいろな大学、芦屋大学の指導者を出したりして、地域で支えていくことができれば、力を1つにすれば非常に良い環境ができるのではないかな。ただ、少し横向いてしまうとすぐなくなってしまいうので、1回なくなった部活動というのはもう立ち上げるのがすごく大変だと思うので、今、ここで踏ん張って、ぜひ皆さんに真剣にこの問題に取り組んでもらいたい。先生の働き方改革というのももちろんよくわかるのですが、やっぱり生徒ファーストというか、アスリートファースト、選手ファーストということで考えていただきたいなど。先生が働き方改革の当然その中で先生たちの負担を軽減するために地域の方を利用するというので、そのために地域に埋もれた人材を、優秀な指導者、潜在的な能力のある指導者を育てていくというのですかね、そういうことをつくってもらいたいというのが、策定委員の中の体育協会の代表としてお願いしたいなというように思うのです。そこにどのようにして予算を組んでいくかというのは、これまた教育長や畑中委員や福井委員に協力していただかないといけないのですが、やはりスポーツというのはすごく大切な、芦屋市民にとってはすごく大切な文化の1つだと思いますので、ぜひ。うまく言えたかどうかわからないのですが、現場の声として、この今日の中でよく議論していただけたらなと思います。

岡田会長：ありがとうございます。今の西田委員のご意見などもこの答申の中には踏まえておりますので、またご検討いただければと思います。ほかにご意見はございませんか。現場として井原委員のほうからいかがでしょうか。

井原委員：先ほどの西田委員のご意見について、本当におっしゃるとおりで、そのとおりのところが芦屋市の例だと思います。私どもレクリエーションスポーツ協会として、先ほど2つ論点をおっしゃっていただいたかと思えます。1つは高齢者、もう一つはそういった部活動を中心とした先生の働き方の問題であるとかそういった部分、この2点だったと思うのですが。1つ高齢者の問題に関して言うと、これは去年、おとしになるのですか、私どものレクスポでふれあいスポーツチャレンジというのをやりました。地域の高齢者と発達障がいを持つ子どもたちの触れ合いのスポーツイベントをまさにこの体育館でさせていただきました。ニュースポーツをもっている、私どもレクリエーションスポーツ協会はどちらかと言うと取り組みやすいスポーツを愛好しているクラブが多いということもあって、そういう機会をどんどんつくっていいのではないかというようなことを試みさせていただきました。今年度も少しこういうことを進めていく計画でもあるのと、やはりもうさらに何か、もっともっと芦屋のスポーツ、例えば、こちらに載ってないのですが、縄跳び、ダブルダッチというのは芦屋が発

祥だったり、すごく良い選手が出ておられたり、芦屋の1つの特徴だと思うので、そういうものをもっともっと生かして、障がい者、高齢者、いろいろなところでスポーツのこういう機会を設けていきたいなというのを、例えば私どものレクスポから1つ発信できるのかなというようなことが1つ。それと、あと部活動の問題、本当に西田委員のおっしゃるとおりで、私も同意見です。今年の西宮えびすの福男、彼は芦屋の多分山中の陸上部だったと思います。これは多分彼がまだ中学生のときだったと思うのですが、全中学校を、3校中学校を芦屋総合公園に集めて練習会をしたのですね。そのときは本当に100名を超える生徒さんが集まってやったのですが、例えばそういうような部活動、陸上部は潮見中学もなくなったりもしていたという経緯もあるもので、そういう陸上はすごくやりやすいのかなと、結構ああいうすごい逸材が出てくる、すごいというか、出てくる素地もあるので、ぜひ何か取りかかりやすいところから、ぜひ学校教育課さんのほうで進めていただければなというふうなことを考えております。少しそういったところが、本当に西田委員と重複しているところがあるかもしれませんが、私どもの立場からそういうように思います。以上でございます。

岡田会長：ありがとうございます。ほかに、我々専門部会の委員以外の方でご意見いかがでしょうか。以前にも申し上げたと思いますけども、本当に県下で芦屋市ほどこういう面について進んでいる、非常に文化、香り豊かな都市だと思います、スポーツに関する面まで非常に進んでいるということでは自負していただいて良いのではないかとということにも思います。そういう中で、今回こういう形のもので答申案として上がってまいりました。はい、比嘉委員どうぞ。

比嘉委員：私は非常によその市に比べてすごく具体的に、そうしてスポーツが文化という感じのするようなのをつくっていただけてありがたいなと。ありがとうございました。1つだけ、私も学校のほうが中心なのですが、やっぱり昨今の日大の問題を見ても指導者がやっぱり大事だということで、先ほどもからこの中で具体的に学校の指導者の養成ですね、それを何か私どもの大学も連携して、本当に技術だけではなくて、そういう心の交流ができるような、そういう新しい学校の指導の育成をぜひ何か私も委員として協力できるのだったら、していって、この中で一緒にやっていきたいなというように思いますので、またそういう機会があったらつくっていただけて。

岡田会長：申し出ていただいてありがとうございます。

西田委員：比嘉委員の言われるとおり、私どもも今、地域に埋もれた指導者、先生をサポートできる、もしくは指導者を中学校の部活動に派遣しているという中で、経験者だけということになしに、比嘉委員の言われたように、やは

りそれは芦屋でオリジナルの、経験だけではなしに指導者のライセンス、指導者の勉強はある程度養成の中に入れて、ある程度中学校の部活動を指導するに当たっては最低これぐらいはというハードルをつくっていくべきだと。そういうことをこの5年間のうちに何か発信できればありがたいなというのを思います。それを芦屋大学さんの中でそういうカリキュラムをつくっていただくとかいうようなことを含めて、そういうことが必要だと思います。

比嘉委員：ぜひやっていって、やっぱりおっしゃるようにね、国のほうもね、山口委員が一番よくご存じなのですが、これまで部活動の指導員について資格がないのですね、先生の。だから、それでぽっと放り投げて、やってくださいでは余りにも無責任ではないかなと。今、西田委員が言うように何かカリキュラムで、そんな大げさではなくて、例えば4年間でも勉強して、そこで資格、芦屋市のスポーツ指導員の資格ですと送ってあげて、中学校に、特にやっぱり私も部活動の低下というのが非常にやっぱり寂しいなというのは、今までオリンピックに出ているのはやっぱり部活動から出ているのに、何かそこが国のほうもお金がかかるからというので何かないがしろにしているのは、もともと教育は授業と部活動の二本立てと違うのかなというのを思っていますので、ぜひ芦屋からまた新しい部活の指導者の発信みたいにしていただいて、もうこの中に入れていただいて、全国に発信するような形というのをもしできたらつくっていただきたいなと。

岡田会長：ありがとうございました。はい、山口委員どうぞ。

山口委員：今、指導者の養成という非常に重要なところを議論していただいております。日体協が名称変わりましたのはご存じだと思いますが、知らない方ありましたらすみません、あれは改正祝日法を先取りしたのです。改正祝日法がもう既に国会を通過しましたけれども、これは体育の日がこれからスポーツの日に変わる、2年後になりますけれども、それに変わるということで、日本体育協会が日本スポーツ協会に変わる、さらに今、指導者養成をやってきましたけれども、グッドコーチということで非常に優れたコーチをもう少し養成していかないといけないということで、なかなかならないのが体罰なのですが、そういう体罰がスポーツ指導でやってはいけないことで当然だというようなことと捉えて、そういったところのしっかり倫理を持った指導者を増やすということが非常に重要ですので、これから部活動指導者が地域のところから派遣されるようにこれからだんだんシフトされますので、今言われていますようにある程度の講習みたいな、一番ベースのところをしっかりとしないと、少し勘違いしますと、中学生でもハードトレーニングするとどんどん伸びますので、それでスポーツ

障害が増えますので、そうではないですよというところのものはやっぱりこれからの大きな課題かなというふうに思っています。

岡田会長：今のご意見も出ましたけれども、いかがでしょうか。今回の答申案について、何か特別に修正点等はございますか。それでは、もしなければ、本日の議題の1であります「第2期芦屋市スポーツ推進計画 - あしやスポーツ文化推進プラン -」の答申案につきまして、本審議会の正式な答申としてご承認をいただけますでしょうか。

<全員異議なし>

岡田会長：ありがとうございます。それでは、これで正式に本日の答申案ができたこととさせていただきますと思います。

事務局：それでは、この場を利用させていただいて、仮称が取れまして、「第2期芦屋市スポーツ推進計画 - あしやスポーツ文化推進プラン -」答申について、この場で岡田明会長から福岡憲助教育長へ答申のご提出を願うということでご提案させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

岡田会長：では、前は教育長室でお渡しさせていただいたのですけれども、皆さん大変お忙しいこともあろうと思いますので、もしよろしければそうさせていただきますと思います。教育長、よろしいですか。

福岡教育長：はい。

岡田会長：それでは、「第2期芦屋市スポーツ推進計画 - あしやスポーツ文化推進プラン - 答申」といたしまして、教育長様に答申をお渡しさせていただきたいと思います。平成30年7月13日、芦屋市スポーツ推進審議会でございます。いろいろとありますけども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

福岡教育長：本当に夢をいっぱい盛り込んでいただいた答申をいただきました。これを推進する教育委員会としましては、この中でどの部門をどうするか、またいろいろ議論させていただき、またいろいろ皆さんからのお知恵を拝借し、また議会の皆さんからのお知恵もいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

岡田会長：どうもありがとうございました。何か本当に肩の荷がおりてほっといたしました。せっかくでございますので、今日、お忙しい中お集まりいただいている委員様のほうから、芦屋市のスポーツ推進につきまして何かご意見、特にごございましたら、お願いできればと思いますので。どうぞ、お願いします。

畑中委員：発言すると、すぐに言いとがめる形になってしまうのですが、以前からずっと申し上げているように、学校のスポーツが大事だと。芦屋市は3校しか中学校がない、小学校も8校しかない。そういう環境があった中で、素晴らしい、ほぼ使わないようなフィールドトラックとグラウンドと、そ

の中で一向に一堂に集めた体育祭をしないというところがあるのですね。西宮では全校集めてやっているということを常々申し上げていて、それをやろうと、もう芦屋市は3校だけで、それに向けた第一歩としてのいろいろな取り組みはしていただいているのは理解しているのですけれども、そこまでハードルは高いのかというのはなぜかなと思ったら、教員の方が邪魔臭いと思っているだけのことなのです。この学校が集まって、3校が集まった運動会をすとか、そういうことがスポーツにかかるものすごく取りかかるといえることはもうおわかりだと思うんです。だから、ぜひとも進める方向でやっていただけるように、もうそろそろ動かないといけないのではないかな。こういう素晴らしい答申を受けたならば、それはすぐに実行すべき問題ではないのかなというのが1点。今まで教育委員会というのは順位をつけるなとか、もうスポーツは1位つけてはいけないというような教育をしてきたわけですよね。そうではなくて、今でもオリンピック、ここにも書かれているオリンピックのメダルを何個取ったと。すごく沸くわけではないですか、やはり順位をつけることに。オリンピックのあれは参加することに意義があるのですから、もう勝っても負けても参加することに意義があるのですよ。だから、今、サッカーをやっているけれど、サッカーは違います、サッカーワールドカップはオリンピックではなしに勝ち負けなのです。戦争が起こるようなこともあった歴史があるわけです。そっちなのか、どっちなのかということで、メリハリをつけるというのではないけれども、順位をつけたらいけないとかいうのではなしに、参加することに意義があってもやはり勝ち負けは必要だということで、メダルは何個ということの意識が変わってきていると思いますのでね、そういったところをよく理解した上でのスポーツの推進をしていただきたいというのが1点私はあるのですね。それと、私だけかもわかりませんが、少し違う感覚なのですが、オリンピックとパラリンピックを分けていること自体がね、私1つの、何でこんなにも分けるのかと、スポーツの中で。障がい者スポーツだと言いながらも一緒にできるゲレンデがもしこの間の平昌であれば、分けなくても同じところでそういうスポーツをやる中で、たくさんの人にもっとパラリンピックを見てもらえるのではないかというように思いも持っているので、今後やっぱり芦屋で何かをスポーツ推進していくに当たっては、障がい者のスポーツ推進も健常者のスポーツ推進も一緒の場でできるところがあれば、必ず一緒にやっていくというようなことが必要ではないかなというように感じているところです。

岡田会長：ありがとうございました。教育長様ほか、スポーツ推進課の皆様、十二分にお考えいただきたい、そう思います。ほかいかがでしょうか。

西田委員：すみません、私ばかりしゃべってばかりであれなのですけど。今、畑中委員が言われたとおり、我々現場、体育協会加盟団体は、今、井原委員からもありましたけれど、陸上競技協会さんとか、いろいろな意見があって、スポーツ、体育ではなしにスポーツになっているのは非常に大きなことで、1つ報告は、6月21日に兵庫県の体育協会の総会がありました。その中でいろいろな意見が出たのですけど、アンケートとして、各都市協会においては、体育協会をスポーツ協会に、もしくは名前を変えるかどうかのアンケートがありました。ほとんどの団体さんが検討中、このままで良いと思っていないので、やはり芦屋市体育協会がまたスポーツ協会もしくはそういう形に変わるように、各都市の体育協会も検討中というふうに聞いております。ですので、そこはやっぱりスポーツと体育は、なぜスポーツに変わったかというところは、ここの委員の皆さんに私が言うのもおかしいのですけど、やはりスポーツというのはもっと大きなものであって、文化であると、体育というのはその中の一部だということなのですけど、その中でそういうことが1つあったという報告と。体育協会が今、総合公園の指定管理を連合体でやらせていただいているのですが、その中で提案させていただいた中で、週何回か、当時、井原委員からあったように潮見中学の陸上部がなくなるというところで、子どもたちから、陸上協会の方からいろいろ提案があって、陸上部をなくしてほしくない、陸上をやりたいということがあったので、学校、中体連の方に相談をして、我々の提案は、指定管理をとったときに、週2回でも3回でも、皆さんにも相談したかとも思うのですけど、合同練習をぜひトラックか何かでできないかと。しかも毎日ではできないでしょうけど、週2回でも3回でも陸上をというか部活動しないかという話もあったのですが、当時はまだここまでせっぱ詰まっていなかったと思うのですけど、やはり学校の外に出すというのは先生方は抵抗あると思うのですよね。これから今言われたようなことを学校ファーストで考えたときに、安全はもちろん大事なのですけど、狭い芦屋なので、この3つの中学校が合同練習をやる、例えば体育館でバレーボールをやる、陸上は総合公園でやる、野球は野球場でやろうとかいうようなことが今後必要になってくると思うので、その辺のところをやはり芦屋市全体として、市民として、もしくは保護者としても、また先生方としてもそういうことを理解していただいて、3つの中学校の部活動が1つの芦屋のスポーツクラブのような形で動いていかなければ、今言われたようなことが、どうしても学校から出てはいけなくなるとできなくなると思うのですよね。そのための安全をどう確保するか、指導者をどう養成するかということも含めて、ぜひ前向きにこの5年間で考えていただけたらと思います。

福井委員：私も、今、西田委員がおっしゃっていたこと、本当にそのとおりだなと思います。先日、今日の新聞の切り抜きを持ってきたのですけれども、朝日新聞に部活のあり方ということが書かれておりまして、大変興味深く読ませていただきました。今おっしゃっていたように、やはりこれから少子化が進んでまいります、部員数も少なくなる、指導者の問題もあるという中において、だんだん衰退していき、チームの、特に野球であったりサッカーであったり、チームの部活というのがやはり衰退していくようになってはいけないなというのを大変危惧いたしておりますので、新聞の中を読みますと、やはり日本の中体連によると、隣の学校などでも複数校で練習や試合をしていますよということで、合同チームというのは年々増加しているというように書かれております。17年は全国1000チームを突破しているということまで明記されておりますので、それに準ずるというのではなくて、やはりそういったことも、先のことを見据えた中でのスポーツ施策というのをしっかりと考えていかなければいけないのかなと思います。口で言うのは大変たやすいことではあるのですけれども、やはり指導者さんの問題、学校との協議というのも大変大きな壁になってくるかと思うのですが、その点はしっかりと、やはり子どもの立場というのを一番に考えていただいた中で進めていただけたらなというように思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

岡田会長：菅沼委員いかがでしょうか。

菅沼委員：先日送っていただきました資料を拝見しまして、実は数年ぶりにスポーツ団体の総会に出席いたしまして少し感じたことなのではございますけれども、前回の審議会で古津委員がおっしゃっておりました、コミスクに参加する方が非常に少なく、私もその総会に出席しまして、数年前は非常に、部屋に入り切らないほどたくさんだったのですが、それが割と少なかったというのはすごく驚きだったのですね。また、その団体が長くやっているというのが非常に種々さまざまな感じで、私たちには大変便利なのではございますけれども、やはり若い、次世代の管理能力のある方を育てることが多少不足しているのかなというのを感じました。それと、やはり府県も学歴さまざまな感じで皆さんレベルアップしていますので、その団体もやはりある程度、切磋琢磨した管理能力というのにも必要かなと。この2点、数年ぶりに参加しまして思ひました。

岡田会長：ありがとうございました。一言、先ほどほかの委員からあったような3校合同体育大会は、実は私、今、中学校、高校のほうの校長を務めておるのですけれども、私どものところは私学ですので特に、当然学習指導要領に基づいて全て動いているわけではございますけれども、中学1年生が入ってきたら、

もう何のあれもなく出席順に1番が白、赤、緑、黄色、4つの団に分けてしまっていて、それを6年間、クラスが変わろうが何があろうがずっと6年間その団でいきます。その団ごとに毎回体育大会は得点を争うのです。そうしますと、自分が何団にいて、6年間ずっとですから縦の関係はすごいのですよ、高3が指導して、中1を。この関係はずっと6年続くわけですね。そうすると、私の家内も卒業生、娘もそうですけれども、もういまだに、それこそ50年前の勝った、負けた、私は優勝した、優勝してない、それをね、非常に良い意味でね、物すごく懐かしんでやります。だから、畑中委員が今おっしゃったような3つの、徒競走とかそういうことではなくて、もっともついろいろな種目、それこそ綱引きであるとか、もうみんなが楽しめてやれるような種目が出てきて、そうすると市全体のまとまりとかいろいろな形で、その中で、今度は一緒にやった、すごい子がいるよと言ったら、またその子が違う種目が出てくるかもわかりませんし、決して勝った負けたではなく、すごく良い思い出が将来できるのではないかなというふうに、自分の学校の経験からふと今思いました。小さい市だからこそ、そうできるのではないかなというのは、私は思いました。

比嘉委員：少し良いですか。

岡田会長：はい、比嘉委員どうぞ。

比嘉委員：私も同意見で、やはり例えば私は体育の教師ですから、言ったら体育のスポーツの発表会が運動会かなと、捉え方ですね。そこで目立つ子、理科で目立つ子、数学で目立つ子、一時全部それがだめと言われたとき、非常に残念で、手をつないでゴールする、やっぱりそれは私としては違うなと思うのです。スポーツはスポーツのできる子がそこで目立つ、私は勉強がだめでしたからそこで目立って、小さいところで良くやったら褒められたらうれしいですし、だから、いろいろなところで頑張ったら褒められるという教育というのをもっと広い中で、私もそれが大事なのではないかなというふうに思います。それと、やはり合同クラブは、私も高体連でずっとやってきましたけれど、ラグビー部が少なくなり、大阪から合同チームをつくったのです。一番やはり心配なのは、中学校だから、けがとか安全の面だと思うのです。だから、その辺を中学校の中体連の先生方で話し合って、中学生とって、やはり安全は絶対気をつけないといけないと思います。中学生、高校生とも違っていて、その辺だけは親の承諾を得たりとかしながらぜひやっていって、子どもが少なくなって合同でやるというのを、そしてまたほかの中学校の学生と友達になる。これもまたプラスであると思いますので、私らでまた協力できることがあったらぜひ一緒に、私どものところの大学生を呼んで来て、ボランティアで少し見ときなさい

とか、そういうこともできるのではないかなと思います。以上です。

岡田会長：ありがとうございました。

古津委員：少し良いですか。

岡田会長：はい。古津委員。

古津委員：先ほどの菅沼委員の話の続きになるのかもわかりませんが、私の地域スポーツのほうに大体関係しているということなので、内容的には、西田委員とは少し逆の意見になるのかもわかりませんが、私どもの地域だけの話ですが、コミスクのスポーツクラブの中で関わっている子どもたちの、今現在、私どもの地域では子どものクラブ参加が増えてきているのです。逆に、高齢者のクラブのほうで、先ほど言ったようにあまり増えてきてないというので、休部になるクラブ活動が多いのです。なぜかと言うと、今まで入っていた人が長く続けて、新しい方がなかなか加わってこない、若返りが進んでないということなのです。だから、それがどうしてかなというって、一度、山口委員にも少しご意見をお聞きしたことあるとは思いますが、魅力あるクラブがないということかなと、それにつながるかなと思ったのと、ほかに高齢者の方にご意見聞きますと、割と民間のスポーツクラブとかに行ってる方が結構いるのです。やはり高齢者の方で気になるというのは生活習慣病とか、やはり自分の健康維持のために何をしたら良いかというので、そういうスポーツクラブに通って、ジムに通っていろいろなことをするというのが今何か高齢者の方の主流になっているようなことをよく聞くのです。だから、地域の小学校施設を利用したそのスポーツクラブ21でありコミスクでありというものもあるのですけれど、子どもは指導者のもとに一生懸命練習できる環境にあります。高齢者の方にとっては、やはりもう少し高齢者の方に合った施設整備とか環境整備が小学校の中でも必要ではないかなということも少し考えたのです。だから、小学校の施設では少し物足りないかなと、私の意見として考えております。だから、その辺もこれから少し考えていけたらなと思います。

岡田会長：どうもありがとうございました。議事1につきましては、もう先ほどの答申を提出いたしたところで終わっております。今、さまざまなお意見を伺ったのは、そのほかのところでお聞きしたというふうに考えております。そういうことで、本日、私に与えられておりました議題は無事終了することができました。皆さん本当にいろいろとご協力ありがとうございました。それでは、議事が終了いたしましたところで、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局：岡田会長、どうもありがとうございました。それでは、最後に田中 徹社会教育部長からお礼のご挨拶を申し上げます。

田中部長：＜挨拶＞

事務局：これもちまして、平成30年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を終了
いたします。ありがとうございました。

閉会